

⑩公民館「パソコン教室」の受講生募集

会場	コース	開催日	内容	時間
笠間公民館	A	7月26日(土)～27日(日)	エクセル	9:30～16:30
	B	7月29日(火)～30日(水)		
友部公民館	C	7月19日(土)～20日(日)	入門	9:30～16:30
	D	7月22日(火)～23日(水)		
岩間公民館	E	7月8日(火)～11日(金)4日間	ワード	9:00～12:00
	F	7月12日(土)～13日(日)		9:00～16:00

内容 【入門】パソコンの基礎やマウス操作、文字入力の基本操作、インターネットの利用、メールの送受信等を学習します。

【ワード】ワードの基礎知識と基本操作から、漢字変換・書式設定等を学習します。

【エクセル】エクセルの基礎知識と基本操作から、計算式を使用した表作成を学習します。

対象 市内在住又は在勤の方

定員 各コース20名(申込多数の場合は抽選)

使用機種 ウィンドウズ・ビスタ

受講料

入門コース	2,400円(教科書代等を含む)
ワードコース	2,600円(教科書代等を含む)
エクセルコース	2,600円(教科書代等を含む)

申込方法 最寄りの公民館で直接申し込みいただくか、はがきに①パソコン教室、②コース名、③氏名(フリガナ)、④電話番号、⑤郵便番号・住所を記入の上、お申し込みください。

《受付時間》 午前9時～午後5時30分(月曜日は休館)

申込期限 6月27日(金)必着

申・問 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井 2068-1 TEL 0296-72-2100

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央 3-3-6 TEL 0296-77-7533

岩間公民館 〒319-0202 笠間市下郷 4407 TEL 0299-45-2080

⑪公民館講座 追加募集のお知らせ

会場	講座名	募集人数
笠間公民館	ふるさとの歴史を学ぶ(茨城の城と城下町)	10名
	さわやかサプリメント講座	12名
友部公民館	アンチエイジング教室	7名
	古文書教室	8名
岩間公民館	脳トレーニング	9名

締切日 6月10日(火) ※先着順

申・問 笠間公民館 TEL 0296-72-2100

友部公民館 TEL 0296-77-7533

岩間公民館 TEL 0299-45-2080

③身体障害の方に関する駐車禁止除外規定の見直しについて

平成19年9月1日から、茨城県道路交通法施行細則の一部改正により駐車禁止除外規定が見直され、身体障害の方に関しては標章交付対象の等級等が変更になりました。

1 身体障害の方に対する主な改正点

ア 身体障害者のうち新たに対象とした障害区分

聴覚障害(3級まで)、平衡機能障害(3級)、上肢障害(2級の2まで)、上肢機能障害(2級まで)

イ 身体障害者のうち対象範囲を見直したもの

障害区分	改正前	改正後
下肢障害	1級から5級まで	1級から3級の1まで
体幹機能障害	1級から3級及び5級まで	1級から3級まで
移動機能障害	1級から5級まで	1級から2級まで
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から4級まで	1級から3級まで

ウ 身体障害者のうち対象範囲を拡大したもの

視覚障害を2級までのところ4級の1までとしました。

エ 戦傷病者手帳(重度障害)及び精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方を新たに対象としました。

※ 標章は、車両に対する許可ではなく「本人標章」とし車両を特定しないこととしました。

2 経過措置

ア 改正前に身体障害者標章を交付されている方で、改正後の障害等級区分に示す基準に該当しない方については、施行日の平成19年9月1日から平成22年8月31日までの3年限定で除外対象とします。(この期間に標章の有効期限が満了する方は更新手続きをすることができます。ただし、有効期限の最終日は平成22年8月31日までとなります。)

【例】 更新日が平成20年7月1日ならば、標章の有効期間は2年2か月となります。

更新日が平成22年7月1日ならば、有効期間は2か月となります。

<注意> (新規申請の方は対象となりません)

イ 改正前の標章を交付されている方で、改正後の本人標章の交付を申請する方は交付済の標章と引替えに交付を受けることができます。

問 笠間警察署 交通課 TEL 0296-73-0110